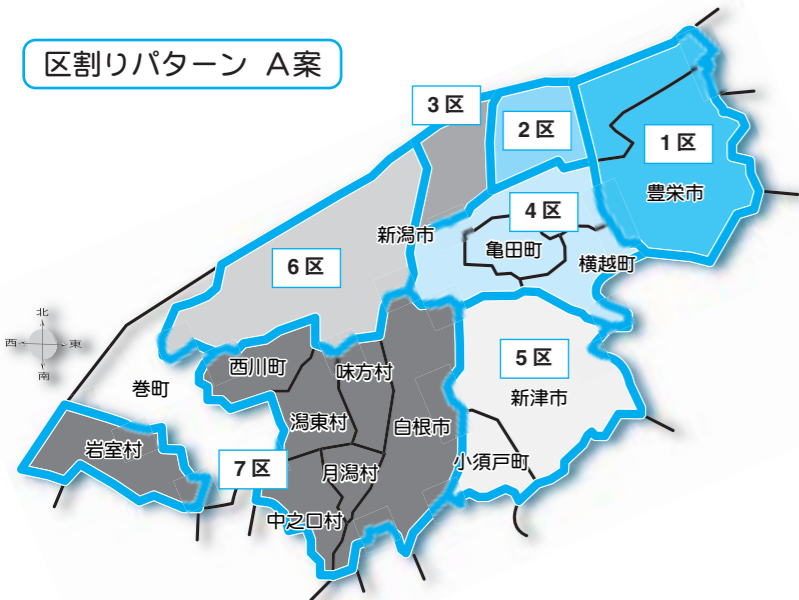


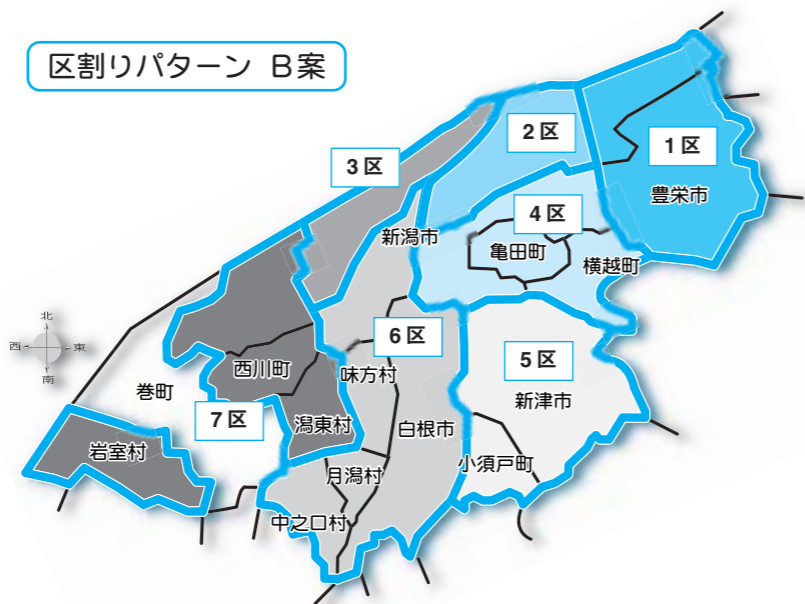
区割りパターン A案



区	対象区域	人口(人)
1区	新潟市北地区事務所所管区域、豊栄市	77,858
2区	新潟市東地区事務所所管区域の一部(木戸地区、大形地区) 中地区事務所所管区域	101,496
3区	新潟市中央地区、東地区事務所所管区域の一部(沼垂地区) 南地区事務所所管区域の一部(鳥屋野地区)	158,485
4区	新潟市石山地区事務所所管区域、南地区事務所所管区域の一部(曾野木地区、両川地区) 横越町、亀田町	123,780
5区	新津市、小須戸町	76,314
6区	新潟市西地区事務所所管区域、坂井輪地区事務所所管区域、黒埼支所所管区域	157,558
7区	白根市、岩室村、西川町、味方村、湯東村、月潟村、中之口村	83,992

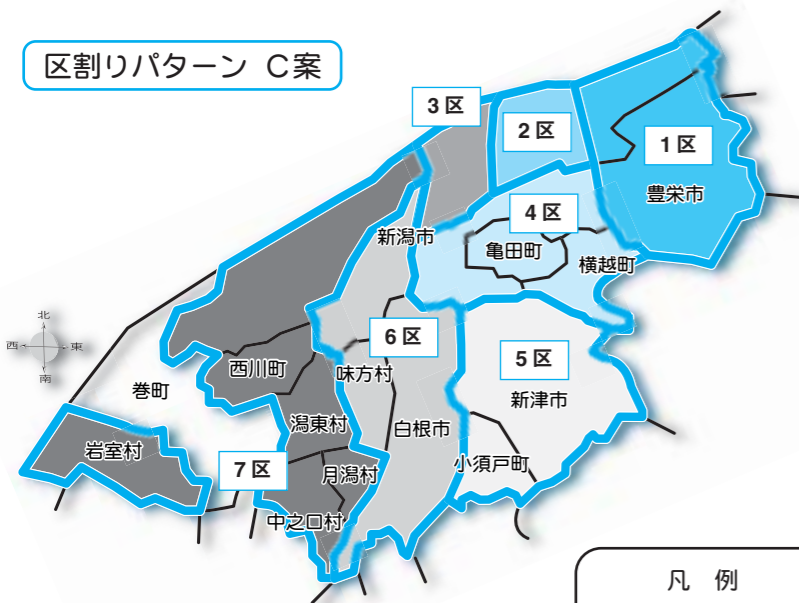
区	対象区域	人口(人)
1区	新潟市北地区事務所所管区域、豊栄市	77,858
2区	新潟市東地区事務所所管区域、中地区事務所所管区域、南地区事務所所管区域の一部(鳥屋野地区)	193,130
3区	新潟市中央地区、坂井輪地区事務所所管区域	158,169
4区	新潟市石山地区事務所所管区域、南地区事務所所管区域の一部(曾野木地区、両川地区) 横越町、亀田町	123,780
5区	新津市、小須戸町	76,314
6区	新潟市黒埼支所所管区域、白根市、味方村、月潟村、中之口村	81,024
7区	新潟市西地区事務所所管区域、岩室村、西川町、湯東村	69,208

区割りパターン B案



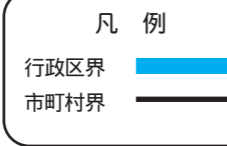
区	対象区域	人口(人)
1区	新潟市北地区事務所所管区域、豊栄市	77,858
2区	新潟市東地区事務所所管区域の一部(木戸地区、大形地区) 中地区事務所所管区域	101,496
3区	新潟市中央地区、東地区事務所所管区域の一部(沼垂地区) 南地区事務所所管区域の一部(鳥屋野地区)	158,485
4区	新潟市石山地区事務所所管区域、南地区事務所所管区域の一部(曾野木地区、両川地区) 横越町、亀田町	123,780
5区	新津市、小須戸町	76,314
6区	新潟市黒埼支所所管区域、白根市、味方村	70,710
7区	新潟市西地区事務所所管区域、坂井輪地区事務所所管区域、岩室村、西川町、湯東村、月潟村、中之口村	170,840

区割りパターン C案



合併後の新潟市

人口 779,483人(平成12年国勢調査)
面積 649.95km²(国土地理院調、平成14年10月1日現在)



政令指定都市移行後の 区割りについて ~意見の集約結果~

集約結果について

平成16年9月8日から10月31日までの間、合併する13市町村の住民(通勤・通学者を含む)を対象に、政令指定都市移行後の区割りについて意見を募集しました。このほど、その集約結果がまとまりましたのでお知らせします。

区割りについては、合併後に設置する行政区画審議会(仮称)の審議・答申を受け、議会での行政区設置条例の議決を経て決定します。今回の意見募集は、

この審議会での審議の参考とするためのもので、区割りパターン3案(次ページ参照)を「たたき台」として提示しました。

意見の提出数は、1,065件に上りました。このうち、新津市民から提出されたものは11件でした(意見の提出数には、各種団体などから出された要望書の件数を含んでいます)。

区割りに関する主な意見

パターンに関する意見、パターン以外の区割りがよいとする意見は880件寄せられました。

そのうち、パターンに関する意見は490件で、最も多かったのは「B案がよい」の350件、ほかには「A案がよい」(93件)、「C案がよい」(25件)という意見などが寄せられました。

パターン以外の区割りに関する意見は390件で、「5区の新津市、小須戸町に亀田町、横越町を加えて、中蒲原郡でまとまるべき。4区は石山地区事務所管内と南地区事務所管内の全域とすべき」(68件)、「現在の西蒲原郡を一つの区としてほしい」(25件)という意見などが寄せられました。

項目	意見概要	意見数	項目	意見概要	意見数
パターンに関する意見	A案がよい	93	パターン以外の区割りに関する意見	現在の新潟市を4つの区に分割し、新たに合併する市町村を4つの区にする案	6
	B案がよい	350		1区 本庁区域・関屋、入船	
	C案がよい	25		2区 坂井輪、内野、赤塚、中野小屋、黒埼	
	A案またはB案がよい	1		3区 松浜、南浜、濁川、中地区、大形	
	A案またはC案がよい	5		4区 鳥屋野、曾野木、両川、石山、大江山、沼垂、木戸	
	B案またはC案がよい	6		5区 豊栄市	
A案またはB案またはC案がよい	6	6区 新津市、横越町、亀田町、小須戸町			
パターン以外の区割りに関する意見	5区の新津市、小須戸町に亀田町、横越町を加えて、中蒲原郡でまとまるべき	68		7区 白根市、味方村、月潟村、中之口村	
	4区は石山地区事務所管内と南地区事務所管内の全域とすべき	32	8区 西川町、巻町、岩室村、湯東村		
	亀田町、横越町を4区から除く	26	4区は新潟南警察署管内であるが、歴史的に見て旧亀田郷のエリアである。昔からの歴史的なつながりが深く、誠に妥当な区割りである	5	
	亀田町、横越町を4区から除外して、木戸地区を4区に入れるのがよい	25	石山地区は長く東新潟のベッドタウンとして生活形態が確立しているので、亀田地区と離して東新潟地区に当然一緒にすべき	4	
	現在の西蒲原郡を一つの区としてほしい	13	巻町が新潟市に合併ということになれば、巻町を7区に入れてB案を基本にして考えていく方がよい		
	4区は石山地区事務所管内と南地区事務所管内の全域とすべき	7			
5区の新津市、小須戸町に亀田町、横越町を加えて、中蒲原郡でまとまるのが一番よい	7				
B案の6区に湯東村を入れると人口的によい	7				

これらは、提出された意見を項目別に分類したものであるため、その合計と提出件数の合計は一致しません。